

平成 年 月 日 浦和 税務署 長 殿 納税地 さいたま市桜区田島*丁目**番地**号 電話(048) 000 - 0000 (フリガナ) カブシキガイシャ サイタマトレーディング 法人名 株式会社 サイタマトレーディング (フリガナ) 代表者 さいたま 太郎 自署押印 代表者 住所 さいたま市桜区田島*丁目**番**号	所管 3 業種目 楽器小売業 期末現在の 資本金の額又は 出資金の額 10,000,000 円 同非区分 特定 同族会社 同族会社 経理責任者 自署押印 さいたま 太郎 日納税地及び 日法人名等 添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、	青色申告 一連番号 整理番号 0 0 7 7 7 7 7 7 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分 通信日付印 確認印 省略 年 月 日 年 月 日
--	--	---

平成 1 9 年 4 月 1 日

平成 2 0 年 3 月 3 1 日

事業年度分の

(中間申告の場合 平成 年 月 日) (合の計算期間 平成 年 月 日)

チェックポイント①
ここに記載された書類が全て添付されていますか?

所得金額又は欠損金額 (別表四「38の①」) 1 1 4 6 0 3 2 0 9 法人税額 (36)又は(37) 2 3 7 4 0 9 0 0 法人税額の特別控除額 (別表六(六)「22」+別表六(七)「13」+別表六(八)「19」+別表六(九)「20」+別表六(一〇)「21」+別表六(一一)「20」+別表六(一二)「20」+別表六(一三)「20」+別表六(一四)「20」+別表六(一五)「20」) 3 差引法人税額 (2)-(3) 4 3 7 4 0 9 0 0 リース特別控除取戻税額 (別表六(十)「30」+別表六(十三)「30」+別表六(十七)「30」+別表六(二十)「31」+別表六(二十三)「30」+別表六(二十五)「30」) 5 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(三)「15」+別表三(三)「20」+別表三(四)「14」) 6 同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41) 7 課税留保金額 (別表三(一)「32」) 8 同上に対する税額 (別表三(一)「40」) 9 法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9) 10 3 7 4 0 9 0 0 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額 11 控除税額 ((10)-(11))と(44)のうち小さい金額 12 2 0 2 3 差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12) 13 3 7 3 8 8 0 0 中間申告分の法人税額 14 2 1 0 0 0 0 0 差引確定法人税額 (13)-(14) 15 1 6 3 8 8 0 0 中小法人の場合 (1)の金額又は800万円×2 相当額のうち小さい金額 30 8 0 0 0 0 0 0 (1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1)-(30) 31 6 6 0 3 0 0 0 0 所得金額(1) (30)+(31) 32 1 4 6 0 3 0 0 0 所得金額(1) 33 0 0 0 0 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」) 38 0 同上 (別表三(二)の二)「28」) 39 0 同上 (別表三(四)「15」) 41 0 所得税の額等 (別表六(一)「23の計」+別表六(一)「6の②」) 42 2 0 2 3 外国税額 (別表六(二)「21」) 43 計 (42)+(43) 44 2 0 2 3 控除した金額 (12) 45 2 0 2 3 控除しきれなかった金額 (44)-(45) 46	この申告による還付金額 (16)+(17)+(18) 16 17 18 19 この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((15)-(23)若しくは((15)+(24)又は(24)-(19))) 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 (30)の22%相当額 34 (31)の30%相当額 35 法人税額 (34)+(35) 36 3 7 4 0 9 0 0 法人税額 ((33)の30%相当額) 37 土地譲渡税額 (別表三(三)「23」) 40 0 0 土地譲渡税額 (別表三(三)「23」) 41 0 0 剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額 47 銀行 支店 預金 郵便局
--	---

チェックポイント②
税理士の署名はありますか?

別表一(一) 普通法人(特定の医療法人を除く)及び人格のない社団等の分... 平十九・四・一以後終了事業年度分